

☆☆図書室だより☆☆ ☆第33号☆

☆☆- 図書委員会よりお知らせ -☆☆



5月に続いて10、11月に大きな皇室行事があり、また憲法改正の準備も騒がれています。阿佐ヶ谷教会図書室でも資料が寄せられました。ご紹介し、キリスト者として祈り合いたいと願います。

書名 (購入書)

著者名・出版社・発行年など

キリスト者への問い あなたは天皇をだれというか (改訂版)	松谷好明 著	一麦出版社	2018/9/20	[赤 190.4 Ma]
キリスト者から見る〈天皇の代替わり〉	「教会と政治」フォーラム 編	いのちのことば社	2019/5/1	[赤 190.4 Ki]
歴史から見たキリスト教信仰	内坂 晃 著	キリスト新聞社	2019/5/1	[茶 198.34 U]
打ち捨てられた者の「憲法」(カイロスブックス3)	齋藤小百合 著	いのちのことば社	2019/5/1	[黒 323.14 Sa]

(←裏へつづく)

『キリスト者への問い あなたは天皇をだれというか』 (改訂版) 2018/9/20

松谷好明 著 一麦出版社

今年5月1日剣璽等承継の儀には「三種の神器」のうちの剣と璽が登場、10月22日の即位礼正殿の儀には天皇が高御座に昇られる。このような神道神話に基づく儀式が国事行為として行われる。また、11月14日から15日にかけての大嘗祭には宮廷費が支出される。戦前が今なお歴然と続いているような今日において、本書はいろいろな問題点を提起している。天皇は、天照大神など日本の神話の神々と皇祖神を祀る祭主であり、大嘗祭、新嘗祭を通じて神格を帯びた神的存在となり、死後は「神霊」(皇祖神)として祀られる者となる。ところが、その皇室神道は、明治維新政府が創り上げた新宗教であって、「万世一系」の天皇の統治などは、それまで歴史上存在しなかった概念であるとされている。伊藤博文は日本人がもつ唯一の精神的基軸は皇室であるとの結論に達し、人心を統一するために天皇を「神聖性」を帯びた特別な存在としたことなどが論じられている。(Uji)



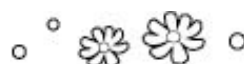
『キリスト者から見る〈天皇の代替わり〉』 2019/5/1

「教会と政治」フォーラム 編 いのちのことば社

この本は、天皇制をテーマにキリスト者の立場から書かれた入門書です。「天皇」という存在を史学的にわかりやすく解説し、「天皇制」について神学的な検討を行い問題点をあきらかにしています。これら考察を踏まえて、日本国憲法との矛盾を指摘し、天皇制が「政治宗教」であって、「天皇の代替わり」という宗教的儀式が国事行為として行われていることを解説します。これらの公費を投入した儀式は、政教分離の原則を反故にした、いわば信教の自由が守られない行為であると、本書は警鐘を鳴らしています。天皇や天皇制の解説書はおおく存在しますが、神話的事象から直接的に現代の状況を定義するタイプの本が目立ちます。これに対して本書は、神話、文化、神学を理性的にとらえている点がポイントです。クリスチャン向けという体裁はとっていますが、内容に偏りがなく、どのような立場の方にもおすすめできる解説書です。(m.i.)

以前の代替わり時の図書も寄贈され蔵書もあります。（『天皇の代替わりとわたしたち』（1988/6/17）土肥昭夫 戸村政博編／日本基督教団出版局 など）

書名（ご寄贈書）	著者名・出版社・発行年など
天皇制と日本文化論	岩井忠熊 著 文理閣 1987/8/1 [黒 313.6 I]
天皇制と国民主権	新日本出版社編集部 編 新日本出版社 1989/2/1 [黒 313.6 Shi]
天皇の逝く国で	ノーマ・フィールド 著 大島かおり 訳 みすず出版 1994/ [黒 361.5 Fi]
天皇の葬儀	笹川紀勝 著 新教出版社 1988/9/1 [黒 323.14 Sa]
像とともに未来を守れ 天皇・立命館・学生運動	鈴木 元 編著 かもがわ出版 1988/11/1 [黒 377.28 Su]
天皇－女たちは発言する	日本婦人団体連合会 編 新日本出版社 1989/8/1 [黒 313.6 Ni]



『キリスト教と天皇制 1990年教会の闘いの記録』

1991/9/30

NCC大嘗祭問題署名運動センター 編 ヨルダン社〔赤 192.1 N〕

昭和天皇から平成天皇への移行時にまとめ上げられたこの書は平成から令和へ移行するこの年に読まれるべきものの一つといえる。

広範囲の専門家がそれぞれの立場から天皇、憲法、宗教、社会を木目細かく分析し、現在の在り方の問題性を指摘している。読書の対象というよりは様々な研究論文をまとめ上げた感があり、ある意味では読みごたえがありすぎるといえなくもない。

但し、現状を憂う報告が最多の感もあり、望むらくは10年後、20年後、100年後を見通した長期的かつ現実的な変革のステップの記述があるともっと興味がわくかもしれない。（AT）



『津地鎮祭違憲訴訟 精神的自由を守る市民運動の記録』

1972/3/5

津地鎮祭違憲訴訟を守る会 編 新教出版社〔黒〕

「津地鎮祭違憲訴訟」（1965年）は政教分離の大切さが主張された大きな機会でした。

地鎮祭が習俗的行事か宗教的行事かの話とともに「政教分離」の意味が大変分かりやすく解説されています。宗教の不平等だけが論じられがちですがそれだけではなく政教が結びつくあらゆる宗教は腐敗し、政治も争いになるというのです。（歴史的に頷けます。）（特に日本の過去の問題は片付かないままです。）

しかし現代になってからみて、この本に力強く「上告されても覆らないだろう」と書かれていることは、その後の最高裁（1977年）でひっくり返ってしまったことを啞然としてしまうばかりです。「目的効果基準」（※1）というものが使われて、後もこの判例が基準にされているようです。

今一度 視点を戻さなければ、憲法第20条の改正（※2）が通ってしまったら取り返しつかなくなると思います。昔の記録書なのに 歴史や法に疎い私でも勉強になると思いました。（Ri）

※ 『打ち捨てられた者の「憲法」』（…購入書より） ※1…P.78 ※2…P.87